

# エビデンスを活用した教育施策を展開するための “指導主事向け参考資料”の開発

学籍番号 209109

氏名 小川 正志

主指導教員 森田 英嗣

## 1. 背景

指導主事は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条において、「上司の命を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する」とされている。しかし、指導主事の職務の実態は、法に定められた役割だけでなく予算要求や施策の立案、文書起案、議会対応等、本来行政職員が行ってきたとされる業務も担っていることが、筆者の経験や指導主事の役割に関する先行研究において明らかとなった。

筆者は、現在所属する部署において、教育政策の方向性を定める教育振興基本計画の策定業務に携わってきた。教育振興基本計画において掲げる成果指標は、教育施策の目標が達成したかどうかを判断する目標値であると同時に、施策を継続的に実施していくための予算を確保する根拠として重要なエビデンスにもなる。一方で、教育施策は、すぐに効果（成果）が見えるものではなく、数値として表しにくい面も多々あり、成果指標を設定すること自体が難しいものもあり、指導主事にとってもこの成果指標の設定はとても困難である。

そこで、本研究では、指導主事が教育行政や指導主事の使命や役割を自覚し、施策等の立案や展開その他教育行政を進める中で必須であるエビデンスを正しく活用できるようにするための資料開発を行うこととした。そしてその研究方法として、各政令市の教育振興基本計画の比較調査と教育におけるエビデンスに関する先行研究にあたることとした。

## 2. 教育振興基本計画調査

比較調査を行う前提として、教育振興基本計画を定める法的根拠や国の第3期教育振興基本計画の内容に触れ、本市の概要及び本市における第3期教育振興基本計画の概要を示している。そのうえで各政令市の教育振興基本計画に記載されている指標の比較調査を行った結果、共通点として、アウトプット（取組状況）よりもアウトカム（成果指標）を設定し数値化していること、成果の測定法として全国規模の調査を用いていること、全国値と比較することが多いこと、予算や労力をかけすぎないことなどが全国の傾向として見られた。一方で、全国で似たような指標の設定や定量的な数値目標が本当に望ましいものであるかなどについては、本調査では明らかにできなかった。

## 3. 教育行政、エビデンスに関する先行研究

教育振興基本計画に関する先行研究では、教育振興基本計画が中長期的な教育政策及び教育行政の指針を示すものであり、評価・改善を図る PDCA サイクルを機能させるためには、地域の実情や教育の現状を正確に捉え、めざすべき方向性や施策の検討、正確な指標を設定するために、エビデンスを活用する必要があると記している。また、エビデンスは学校や子どもたちの実態から産出されるものが多く、学校現場の協力が必要不可欠であるものの、教育行政の取組が学校現場に十分に理解されていない現状を改善する必要があることなども記載されていた。

エビデンスに関する先行研究では、エビデンスが医学分野から普及したことやエビデンスにはその厳密度について階層があることがわかった。ただし、教育では、医学と異なりエビデンスとされる良質の研究成果を産出する条件設定が難しいことから、厳密なエビデンスというよりも計画、評価する際の客観的根拠や説明責任を果たす際の根拠という「広義の科学的根拠」という意味合いで扱われていることが多いようである。また、教育施策において4つのエビデンスの活用場面があること、指標の設定について留意すべき点があることなどがわかった。一方で、数値化できるものや測定可能なもの、経済効果のあるものだけが効果として評価する貧弱な教育観が広まると、教職の脱専門職化を促す危険性があることを学んだ。

日本教育学会における先行研究では、エビデンスを活用する際には、「何が教育的に望ましいか」という規範的な判断が必要となること、量的データにのみ依拠することなく弱いとされるエビデンスも含めた多様な根拠に基づいて意思決定がなされることが重要であること、エビデンスを正しく活用することなどについて記述されていた。

#### 4. エビデンス活用促進に向けた資料開発

これまでの研究成果をもとに、教育行政における指導主事の使命やエビデンスの語義、効力、誤読による誤用、エビデンスの活用場面等について記した「（教育委員会事務局指導主事用）『エビデンス』を活用するための参考資料」を作成した。

作成した参考資料が指導主事の意識の向上に資するものかどうかを評価するため、一部の指導主事に対して事前アンケート調査を行い、理解度や学習度、活用度等について4件法で尋ねた項目と、業務上で本参考資料が活用できそうな場面や感想などを自由記述にて回答してもらった項目とを一覧にまとめて考察を行った。考察の結果、本参考資料が、指導主事にとってエビデンスについて必要な基礎知識を習得し、今後の業務での活用法についても考えることができる資料であったと評価している。

#### 5. エビデンス活用のさらなる充実に向けて

エビデンスは、教育行政という教育の専門家と教育を専門としない人たちとをつなぐ共通言語となるものである。今後、事務局内の指導主事に対して本参考資料を使ってエビデンス活用に関する研修の場を設けていく。教育行政において、子どもたちと直接接することができるのは、校長をはじめとする教職員である。教育行政がどれだけエビデンスをもとに施策を展開したとしても、実行者である学校教職員が同じ意識で取り組まなければ意味がない。ゆえに、今後は学校現場におけるエビデンスの活用について学び、今回と同様に参考資料等の作成をめざしていきたい。